

府中町向洋駅周辺土地区画整理事業

区画整理だより

第 175 号 (令和 5 年 9 月)

〒735-0025 府中町鹿籠一丁目 21 番 6 号

建設部 区画整理課

☎286-3123 (補償係) 286-3124 (区画整理係)

ホームページ <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

第 46 回 向洋駅周辺 土地区画整理審議会が 開催されました

第 46 回向洋駅周辺土地区画整理審議会の内容

1. 開催日時 令和 5 年 8 月 31 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分
2. 開催場所 向洋駅周辺区画整理事務所 会議棟
3. 出席者 審議会委員 6 名
施行者 建設部長 外 10 名
4. 傍聴人数 7 名
5. 議題

(1) 会長及び副会長の選出等について【公開】

審議委員改選後の審議会開催により会長及び副会長の選出を行いました。
会長には、大東延幸委員、副会長には、香川寛治委員が選出されました。
また、各委員の議席番号を「くじ」により決定しました。

(2) 事業の進捗状況について【公開】

《区画整理事業について》

区画整理事業で宅地となる部分の総面積は 7.82ha であり、そのうち令和 4 年度末現在の画地整備面積は 6.03ha で、画地整備面積率は約 77%です。

全画地数 326 画地のうち、使用収益の開始をしている画地は、令和 4 年度末までで 234 画地であり、開始画地率は約 72%です。

区域内の建築棟数は、令和 4 年度末までで 99 棟です。

また、令和 5 年度は、向洋駅南口線の一部整備および 14 街区等における従前家屋の構造物基礎撤去を行います。

《広島市東部地区連続立体交差事業について》

広島県が施行する連続立体交差事業については、平成 14 年に当初の事業認可を取得し、事業を実施していましたが、平成 24 年度に見直し検討することが公表された後、約 7 年間の中断期間を経て、現在本格的に事業実施中です。

事業施行期間は令和 19 年度までで、工事区間がⅠ期とⅡ期に設定されており、府中町域はⅠ期の工事区間に該当し、令和 12 年頃の完成見込みとなっています。

この見直しに合わせ、令和 3 年に町の事業計画の変更を行い、事業施行期間を平成 35 年度末から令和 15 年度末までに延長しました。

令和 4 年 3 月には向洋駅の仮こ線橋および北口仮駅舎の供用を開始し、現在は仮線の敷設工事を行っています。

令和 5 年 4 月には 1 線目の仮線の切り換えを行っており、残りの仮線 3 線を敷設し、高架橋の工事および仮線から高架への切り換え後、不要となった仮線の撤去をもって工事完了となる予定です。

本町においても、引き続き連続立体交差事業と一体的に土地区画整理事業および街路事業を推進していきます。

(3) 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】

仮換地指定の軽微な変更 10 件について報告をしました。

(4) その他について【公開】

質疑は全体で 14 件ありました。